

東員町教育施策大綱（案）に対する意見の概要と町の考え方

「東員町教育施策大綱（案）」を検討するにあたり、東員町町民意見提出（パブリック・コメント）制度に関する要綱に基づき、検討途中の案を公表しパブリック・コメントを実施しましたので、その結果と提出された意見に対する町の考え方を公表します。

また、ご提出いただいた意見等は、趣旨を損なわないよう要約しています。

■意見の募集期間：令和8年1月16日（金）～2月13日（金）

■意見数：21項目（意見提出者：5人）

■意見の提出方法：電子メール

■意見の概要と町の考え方

	該当項目	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	表紙	基本理念は本来、揺るぎないものであるはずなので、以前の理念である「誰一人取り残さない教育の実現」のままでも良いのではないのでしょうか。あえて変える理由をお聞かせください。	ご意見ありがとうございます。 「誰一人取り残さない教育の実現」は、教育分野におけるSDGsの普遍的な考え方であり、大綱の理念そのものではないため、表記を整理したものです。 その上で、理念は揺るぎないものであるべきという視点に基づき、前回の3つの基本理念に込められた重要要素である（自律、協働・創造、規範、心身の健康）をすべて継承し、本町がこれまで大切にしてきた教育の本質を守りつつ、メッセージ性をより高め一本化し、「だれもが自分らしく輝き、深い共感と思いやりの心で、未来を彩る力を育む教育の実現」を基本理念としました。 なお、「誰一人取り残さない教育の実現」についてはS

			D G s の取り組みに表記いたします。
2	(P 5) ○子育て家庭の意識改革	東員町に対する愛着を育むための授業や取り組みがどのように実施されていて、その成果がどのように表れているのか、内容や成果について、分かりやすく示していただくことは可能でしょうか。	ご意見ありがとうございます。大綱は施策の大きな指針を定める役割を持つため、個別の授業内容や具体的な情報発信の手法までは盛り込んでおりませんが、ご提案の通り「見える化」は重要と考えておりますので、分かりやすい情報発信に努めてまいります。
3	(P 5) ○幼稚園・保育園の充実	保育園の入所における、未満児の待機児童対策について、具体的な計画が見えるようにしていただけないでしょうか。また、子育て環境は地域ごとに特徴があるため、それぞれの実情に応じたバランスの取れた対策が重要だと思います。地域毎の受け入れ調整についても、子どもへの影響を十分に考慮した上で進めていただけないでしょうか。	子育て環境に関する切実なご意見をありがとうございます。本大綱は基本的な姿勢を示すものであり、待機児童対策や、入所調整といった実務的な詳細にまでは触れておりません。いただいた内容は、実務へのご意見として参考にさせていただきます。
4	(P 5) ○放課後子ども教室の推進	放課後児童クラブの保育人数に対し、活動スペースが十分に確保されているかなど、今の環境を改めて再確認し、子供たちが安全に過ごせるよう配慮を検討いただけないでしょうか。	ご提言ありがとうございます。個別の施設の活動スペースの再確認や具体的な配慮事項については、施設運営上の実務にあたるため大綱への記載はいたしません。今後の放課後児童対策事業の適正化を図るなかで、貴重なご意見として共有させていただきます。
5	(P 6) ○遊び場の提供	文化センターのプレイルームは全年齢対象のため未満児との衝突の危険があり、一方で子育て支援センターは未満児専用で3歳以上児が遊べる場所がないため、既存施設を活用した新たな居場所を検討いただけないでしょうか。	既存施設の活用に関する具体的なご提案をありがとうございます。大綱は方向性を定めるものですので、特定の施設の利用方法や新たな居場所の設置といった個別具体的な判断については、今後の施設管理計画などの実務の中で、大切に検討させていただきます。

6	(P7) ○東員町いじめ問題対策事業	教育現場が閉鎖的になっていて、いじめの問題は解決が難しい場合があるのではないかと感じます。地域の方が日常的に授業参観などで関わることで、教職員の支援につながる仕組みを作るなど、東員町独自のプランを検討していただけないでしょうか。	貴重なご提案をありがとうございます。地域の方が関わる具体的な仕組みづくりや独自プランの詳細については、大綱を具体化していく段階で検討すべき事項と捉えております。いただいたご意見は、今後の教育運営の参考とさせていただきます。
7	(P7) ○不登校対策事業	不登校対策の目標に『児童生徒数の減少』とありますが、不登校の背景は複雑であり、近年の多様な学びを保障する流れに鑑みれば、居場所の確保や支援体制の充実を目標に据えるべきではないでしょうか。教育行政として、あくまで『減少』を目標とするのであれば、当事者の立場に寄り添った丁寧な説明を前段に記載してはいかがでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。「不登校児童生徒数の減少」を不登校対策の主目的にしているわけではありませんが、文章上そのように捉えられる表現になっている点についてはご指摘の通りです。目的をより明確にするため、前段に当事者に寄り添った支援体制の充実や居場所の確保を重視する旨を記載いたします。
8	(P8) (2)豊かな心と社会性を育む教育の推進	子どもが町や学校に「愛されている」と感じられる環境があつてこそ、愛着を持つことができると考えます。共生社会の実現には、大人や教職員の日常の立ち居振る舞いも重要です。 その上で、茶道・華道・書道など日本の伝統作法を通じた実践的な道德教育の見直しを検討していただけないでしょうか。例えば、東員町では子ども歌舞伎の授業を通じて、正座や所作を学ぶ機会を授業として位置付けることも有効ではないかと考えます。	具体的な教育手法のご提案をありがとうございます。大綱は教育全般の基本方針を定めるものでありますので、特定の作法を授業に組み込むといった個別のカリキュラムの詳細は学校独自の特色ある教育活動を検討していく際の、有益な視点として参考にさせていただきます。 また、子どものモデルとなる大人の日常の立ち振る舞いの大事さについては、全ての大人で共有できたらと思います、

9	(P8) ○学校図書館支援事業	(2) 学校図書館支援事業における、読書意欲の向上に関して、東員町16年一貫教育プラン(実践版4/8)にある冊数目標ではなく、読書の質を重視した目標へ設定を見直し、授業の中で確認できる形にしてみたいかがでしょうか。	<p>ご意見ありがとうございます。東員町では「読書登山」を通じて読書意欲を高めており、児童は冊子に感想を書き、目標冊数に達すると認定証を授与され、達成感を得られる仕組みです。ただし、冊数だけでなく読書の過程にも重点を置き、児童が本を読み進める中での学びを大切にしています。</p> <p>また、小学校では朝読書の時間を設け、児童が日常的に読書に親しむ環境を作るとともに、令和6年度からは高学年用の冊子を改定し、町推薦の図書に加えて自分で本を選んで読む仕組みを導入し、児童がより主体的に読書に取り組めるようにしています。今後も、読書の質を重視した取り組みを授業の中で進め、児童の成長を確認できる形で支援していきます。</p>
10	(P8) ○学校図書館支援事業	新しい東員第一中学校の図書室を充実させ、単なる学校施設としてではなく、地域住民にも開放することで、学校を拠点とした新しい教育改革や地域の学びの場の拡充につなげていくのはどうでしょうか。	<p>前向きなご提案をありがとうございます。</p> <p>学校の図書室の開放ルールといった個別具体的な運営については、学校の運営方法を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
11	(P8) ○食育推進事業	給食の残食の状況について、示していただけないでしょうか。また、減量に向けた取り組みの成果についても、分かりやすく知らせていただきたいです。給食が無償化されても、残食については、食育の観点から取り組んでください。	<p>ご質問とご提言をありがとうございます。いただいたご意見は「食育としての取り組み」という視点で、今後の学校給食運営の参考とさせていただきます。</p>

1 2	(P 8) ○子育て学習事業	1 6 年一貫教育プランにおいて、地域ごとの子ども数の差や特徴的な教育内容の違いが計画的に整理されているかが見えにくく、目標設定だけでは十分ではないと考えます。学習能力の評価だけでなく、子どもたちの尊厳や主体性を尊重した教育成果の把握も含めたプランの明確化をお願いしたいです。	1 6 年一貫教育プランの評価方法に関する重要なご指摘をありがとうございます。地域別の整理や具体的な評価手法については、運用の中で明確化していくべき事柄と考えております。いただいた「尊厳や主体性の尊重」という視点については、考え方の参考とさせていただきます。
1 3	(P 9) ○人権教育の推進	<p>人権教育として、教育や啓発事業を実施することは、子どもたちの人格形成に大いに良い影響を与えると感じています。</p> <p>特に、小学校高学年から中学の多感な時期に、地域の方々との交流を通して「一人ひとり違うことが当たり前」ということを体験することは非常に有効です。また、福祉授業として、多様な特性を持つ当事者の話を聞き、意見交換する機会も人権を学ぶ上で大変有益だと考えます。ぜひこれらの取り組みを教育に取り入れていただけないでしょうか。</p>	貴重なご意見をありがとうございます。本大綱は「人権教育の推進」という思想を掲げるものですが、特定の授業構成や交流事業の具体案については、大綱の精神を事業化していく段階で検討させていただく内容と考えております。体験型・対話型の学びを推進するうえでの、有効な手法として参考にさせていただきます。
1 4	(P 9) ○学校の規模及び配置の適正化の検討	町内の学校にある空き教室について、有効活用の計画を検討していただけないでしょうか。高齢者をはじめとする地域の方々子どもたちが関わる機会の創出にもつながり、地域全体のつながりの強化にも寄与するのではないかと考えます。	施設活用に関する具体的なご提案をありがとうございます。空き教室の具体的な活用計画については、各学校の実情に応じた実務レベルでの検討事項と考えております。ご意見は貴重な視点として参考にさせていただきます。

15	(P9) ○保育・教育のDX推進と活用事業	教育分野におけるDXの推進について、評価の方法や進捗状況が見える化されておらず、課題を感じています。コロナ禍における利用状況から前進があったのか、また授業にゲーム感覚を取り入れるなど子どもたちにとって効果的な活用がされているのかについても示していただけるとありがたいです。	DXに関する課題のご指摘をありがとうございます。大綱は「情報化の推進」という大きな方向性を定めており、進捗の見える化や個別の授業での活用法といった詳細までは記載しておりません。いただいたご提案は、今後DXをより効果的に活用していくための参考にさせていただきます。
16	(P10) ○読書活動の推進と図書館の充実	東員町図書館のプレイルームがほとんど利用されていないのは、本の内容や読書スペースに課題があるためと考えられます。蔵書の整理や古い本の処分を行うことで、価値ある本を中心とした活気ある図書館にしていきたいです。	図書館の利用環境に関する具体的なご指摘をありがとうございます。図書館では、図書の刷新などを図るため、毎年リサイクル会を開催し、不用図書を広く住民に提供する機会などを設け、魅力ある図書館づくりを進めています。プレイルームの活用方法については、今後の運営の参考にさせていただきます。
17	(P10) ○読書活動の推進と図書館の充実	文化センター全体や図書館の読書スペースについても、薄暗さや展示物不足など改善の余地があると感じます。子どもや保護者が利用したくなるような企画や閲覧本の内容の見直しを進めることで、公共施設としての魅力向上にもつながるのではないのでしょうか。	施設の環境改善に関する具体的な提言をありがとうございます。館内の明るさや展示工夫といった日常的な運営に関わる細かな見直しについては、施設管理の検討の参考にさせていただきます。また、図書館では定期的に特設コーナーや展示企画を開いていますので、ぜひ図書館をご利用ください。
18	(P11) ○文化芸術活動の推進	町の文化芸術活動は町全体に影響を及ぼす重要な分野であるため、内容の精査や自立に向けた取り組みが必要ではないのでしょうか。また、他市との協力関係の構築や今後の展望計画	専門的な視点からのご意見をありがとうございます。事業の精査や文化財の位置づけについての具体的な展望については、東員町文化芸術基本条例と同基本計画をもとに、事業を進めていくべき事項と考えております

		<p>が示されておらず、3大文化事業としての評価や自立性についても再検討の余地があると考えます。時間の経過とともに評価を精査し、レベルアップを図ることが望ましいと思います。</p> <p>さらに、文化財の価値や文化事業との位置関係についても整理・明確化していただけると、町民や利用者にとって理解しやすくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>が、ご指摘のとおり、文化芸術活動は私たちが心豊かに生きるために必要不可欠なものと考えております。いただいたご意見につきましては、文化・文化財等文化事業を進める上で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
19	(P11) ○子どもまちづくり・交流事業	<p>現教育施策大綱のP4(2)「自己実現と社会の発展に貢献する力の育成」に対応する、次期教育施策大綱の項目は、(P11)の(2)「子どもたちのまちづくりへの参画」でしょうか。これは『三重県教育ビジョン』の基本施策2「未来を創造し社会の担い手となる力の育成」に充たる項目と思われますので、(P9)の「人権尊重社会の形成」に(2)として「社会の担い手となる力の育成」を追加するのはどうでしょうか。</p>	<p>三重県教育ビジョンとの整合性も含めた具体的な再編のご提案をいただき、ありがとうございます。</p> <p>現大綱の「自己実現と社会の発展に貢献する力の育成」については、次期大綱(案)では、16年一貫教育プランに取り組むことで培われるものと整理いたしました。プランを通じて、3感(基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感)を育むことこそが、自己実現の基盤となり、将来的に「社会の担い手」として貢献する力に繋がっていくものと考えております。</p> <p>このように、ご提案いただいた視点は16年一貫教育プランの推進により育まれるものとして整理しておりますので、現在の構成を維持するものいたします。</p>

20	(P11) ○スポーツの推進	<p>中学校の部活動について、連携を強化し、東員町の子どもたちの選手育成につながる明確な計画を立てていただけないでしょうか。</p> <p>また、より良い指導者を公募や実績に基づき顧問として配置する際には、重責である点を丁寧に説明するとともに、町民の中にいる指導力のある人材も積極的に活用していただきたいです。職員が各地区へ依頼する労力を惜しまなければ、中学校教育に新たな展開が生まれ、子どもたちの未来もより広がると考えます。やる気をもって始めた中学校生活の芽を摘むことのないよう、支援体制の充実を期待します。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>大綱は教育の大きな方向性を定めるものであるため、指導者の選定方法や配置計画などの実務的な詳細までは記載いたしません。いただいたご提案については、部活動の地域展開を推進していくうえで欠かせない視点として、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
21	(P5～11) 基本施策全体について	<p>前回の教育施策大綱よりも、具体的な事業名の記載が有るので、わかりやすく良いと思います。</p>	<p>前向きな評価をいただき、ありがとうございます。</p> <p>本大綱が町民の皆様にとって「分かりやすく、具体的にイメージできる指針」となるよう努めた点ですので、いただいたお言葉を励みに、引き続き分かりやすい情報発信と着実な施策の推進に努めてまいります。</p>